

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 富井俊夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目1番18号

【電話番号】 (03)5532-1911

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 古川勝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目1番18号

【電話番号】 (03)5532-1911

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 古川勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第115期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第114期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	30,532	39,051	141,397
経常損失 () (百万円)	1,274	138	2,195
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失 () (百万円)	1,273	7	2,536
純資産額 (百万円)	37,628	35,765	36,155
総資産額 (百万円)	140,963	141,929	140,736
1株当たり純資産額 (円)	145.08	138.05	138.89
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (円)	5.07	0.03	10.10
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	24.4	24.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,763	3,535	5,285
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	790	725	2,856
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	83	3,950	6,072
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	10,504	9,041	9,387
従業員数 (名)	4,970	5,906	6,181

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 本報告書中の売上高、受注高等については消費税等抜きで表示している。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに重要な関係会社となった会社等はない。

なお、平成22年4月1日付で(株)東南製作所が昭光機器工業(株)に吸収合併された。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	5,906
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	62
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 従業員が当第1四半期会計期間において12名増加しており、主な理由は、業務変革のための新組織を設置したことによるものである。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や企業業績の改善が見られるなど穏やかな回復基調で推移したが、依然として建設・電販向けの国内電線需要の低迷や円高の進行など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いた。

このような環境下、当社グループの第1四半期の連結売上高は390億51百万円（前年同四半期対比27.9%増）となった。

損益面では、グループ全体で取り組んできた固定費削減の効果もあり、営業利益は3億28百万円（前年同四半期は8億1百万円の営業損失）、経常損失は1億38百万円（前年同四半期は12億74百万円の経常損失）、四半期純利益は7百万円（前年同四半期は12億73百万円の四半期純損失）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用している。詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1 報告セグメントの概要」に記載のとおりである。

（電線線材事業）

建設・電販向けの需要は低調に推移したが、無酸素銅線の需要が伸長したことから、売上高は128億5百万円、営業利益は2億28百万円となった。

（電力システム事業）

中東向けを中心に売上高は堅調に推移したが、円高の影響等を埋めきれなかったことから、売上高は101億94百万円、営業損失は1億68百万円となった。

（巻線事業）

自動車用電装品向けを中心に販売数量は堅調に推移したことから、売上高は56億39百万円、営業利益は1億40百万円となった。

なお、中国での事業拡大に向けた投資は、工場の移転が完了し本年5月より稼働を開始した。

（コミュニケーションシステム事業）

光ファイバケーブルの販売は堅調に推移したが、汎用の通信ケーブルの市況が弱含みで推移したことから、売上高は55億42百万円、営業損失は32百万円となった。

（デバイス事業）

精密デバイス（ローラ）やワイヤハーネスは、事務機器や家電製品を中心とする需要の回復を受け増加したことから、売上高は41億6百万円となった。

損益面では、前年度に講じたワイヤハーネスの拠点集約等の効果も現れたことから、営業利益は1億44百万円となった。

（その他）

売上高は7億62百万円、営業利益は55百万円となった。

(注) 上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めていない。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,419億29百万円(前連結会計年度末総資産1,407億36百万円)で、主に受取手形及び売掛金が増加したため、前連結会計年度末より11億92百万円増加している。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,061億64百万円(前連結会計年度末負債合計1,045億80百万円)で、支払手形及び買掛金が減少した一方で、短期借入金が増加したため、前連結会計年度末より15億83百万円増加している。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は357億65百万円(前連結会計年度末純資産361億55百万円)で、前連結会計年度末より3億90百万円減少している。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、90億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億45百万円減少している。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金の減少は、35億35百万円(前第1四半期連結会計期間は17億63百万円の資金の減少)となった。これは、主に売上債権が17億1百万円増加したことや、その他の流動負債が11億60百万円減少したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動による資金の減少は、7億25百万円(前第1四半期連結会計期間は7億90百万円の資金の減少)となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が7億19百万円あったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動による資金の増加は、39億50百万円(前第1四半期連結会計期間は83百万円の資金の減少)となった。これは主に、短期借入金の純増加が61億65百万円あったこと等によるものである。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

平成22年5月21日に、当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)が、光ファイバケーブルの取引に関して独占禁止法第3条後段の規定(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、排除措置命令および課徴金納付命令を受けた(納付すべき課徴金の額1億9,903万円は前連結会計年度に特別損失として計上)。

当社グループは現在、具体的な再発防止策として、独占禁止法に関する定期講習の実施、監査体制の整備、内部通報制度の見直し、制裁の強化および従業員からの誓約書の取得を行う等、企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化に全力で取り組むことにより信頼の回復に努めている。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億60百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	251,126,611	251,126,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	251,126,611	251,126,611	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	251,126	-	21,221	-	7,518

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,458,000	250,458	同上
単元未満株式	普通株式 575,611	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	251,126,611	-	-
総株主の議決権	-	250,458	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれている。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式327株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディングス(株)	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号	93,000	-	93,000	0.0
計	-	93,000	-	93,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	110	100	95
最低(円)	94	79	80

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,181	9,538
受取手形及び売掛金	45,623	43,922
商品及び製品	7,714	8,024
仕掛品	¹ 6,997	¹ 6,483
原材料及び貯蔵品	4,526	4,737
その他	4,686	3,790
貸倒引当金	185	161
流動資産合計	78,545	76,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 15,405	² 15,605
機械装置及び運搬具(純額)	² 7,918	² 8,189
土地	24,727	24,727
その他(純額)	² 1,917	² 1,850
有形固定資産合計	49,968	50,372
無形固定資産	1,778	1,837
投資その他の資産		
投資有価証券	6,802	7,230
その他	5,307	5,453
貸倒引当金	472	493
投資その他の資産合計	11,637	12,191
固定資産合計	63,383	64,400
資産合計	141,929	140,736
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,797	22,612
短期借入金	54,018	48,048
未払法人税等	237	244
工事損失引当金	¹ 76	-
その他	9,512	10,964
流動負債合計	85,642	81,870
固定負債		
社債	90	90
長期借入金	10,827	12,835
退職給付引当金	812	796
役員退職慰労引当金	79	95
その他	8,711	8,893
固定負債合計	20,521	22,710
負債合計	106,164	104,580

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,221	21,221
資本剰余金	8,035	10,699
利益剰余金	181	2,489
自己株式	12	12
株主資本合計	29,426	29,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,139	1,405
繰延ヘッジ損益	0	2
土地再評価差額金	4,337	4,337
為替換算調整勘定	248	293
評価・換算差額等合計	5,229	5,446
少数株主持分	1,109	1,289
純資産合計	35,765	36,155
負債純資産合計	141,929	140,736

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	30,532	39,051
売上原価	26,591	34,551
売上総利益	3,940	4,499
販売費及び一般管理費	¹ 4,741	¹ 4,171
営業利益又は営業損失()	801	328
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	71	101
その他	96	122
営業外収益合計	168	226
営業外費用		
支払利息	294	283
持分法による投資損失	26	26
為替差損	149	276
その他	170	105
営業外費用合計	642	692
経常損失()	1,274	138
特別利益		
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	² 61	-
固定資産売却益	46	-
特別利益合計	108	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60
特別損失合計	-	60
税金等調整前四半期純損失()	1,166	198
法人税等	³ 268	³ 15
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	183
少数株主損失()	160	190
四半期純利益又は四半期純損失()	1,273	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,166	198
減価償却費	1,075	1,023
固定資産売却損益(は益)	41	2
固定資産廃棄損	3	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	168	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	76
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	16
受取利息及び受取配当金	72	103
支払利息	294	283
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60
売上債権の増減額(は増加)	977	1,701
たな卸資産の増減額(は増加)	1,744	7
仕入債務の増減額(は減少)	3,255	748
その他の流動資産の増減額(は増加)	684	628
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,439	1,160
その他	352	16
小計	1,037	3,088
利息及び配当金の受取額	72	103
利息の支払額	359	345
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	439	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,763	3,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	760	719
有形固定資産の売却による収入	91	3
連結子会社株式の追加取得による支出	7	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	168	-
その他	56	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	790	725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	872	6,165
長期借入れによる収入	3,400	-
長期借入金の返済による支出	2,538	2,202
社債の償還による支出	58	-
その他	14	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	83	3,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,588	345
現金及び現金同等物の期首残高	12,882	9,387
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	196	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,504	9,041

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1)連結の範囲の変更 連結子会社であった株式会社東南製作所は、平成22年4月1日付で昭光機器工業株式会社に吸収合併されている。 (2)変更後の連結子会社の数 24社
2 会計処理基準に関する事項の変更 (1)「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる、経常損失および税金等調整前四半期純損失への影響はない。 (2)資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これによる、営業利益、経常損失への影響は軽微である。税金等調整前四半期純損失は60百万円増加している。 (3)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法による。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金5百万円(仕掛品5百万円)を相殺して表示している。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、92,792百万円である。</p> <p>3 受取手形割引高が635百万円、受取手形裏書譲渡高が70百万円である。</p> <p>4 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天津宮崎電子有限公司</td> <td>70</td> <td>金融機関からの借入債務の保証</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>34</td> <td>銀行からの住宅建設資金借入債務の保証</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	天津宮崎電子有限公司	70	金融機関からの借入債務の保証	従業員	34	銀行からの住宅建設資金借入債務の保証	<p>1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金18百万円(仕掛品18百万円)を相殺して表示している。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、91,849百万円である。</p> <p>3 受取手形割引高が797百万円、受取手形裏書譲渡高が27百万円である。</p> <p>4 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天津宮崎電子有限公司</td> <td>70</td> <td>金融機関からの借入債務の保証</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>36</td> <td>銀行からの住宅建設資金借入債務の保証</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	天津宮崎電子有限公司	70	金融機関からの借入債務の保証	従業員	36	銀行からの住宅建設資金借入債務の保証
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																	
天津宮崎電子有限公司	70	金融機関からの借入債務の保証																	
従業員	34	銀行からの住宅建設資金借入債務の保証																	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																	
天津宮崎電子有限公司	70	金融機関からの借入債務の保証																	
従業員	36	銀行からの住宅建設資金借入債務の保証																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料及び手当 1,737百万円</p> <p>2 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益である。 なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ1,466百万円および1,336百万円である。</p> <p>3 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料及び手当 1,406百万円</p> <p>2 -</p> <p>3 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,665 百万円	現金及び預金勘定 9,181 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 160 "	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 140 "
現金及び現金同等物の 四半期末残高 10,504 百万円	現金及び現金同等物の 四半期末残高 9,041 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	251,126

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	93

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	コミュニケーションシステム事業 (百万円)	デバイス事業 (百万円)	エネルギーシステム事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	4,304	3,178	23,049	30,532	-	30,532
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	292	38	243	573	573	-
計	4,596	3,216	23,292	31,106	573	30,532
営業利益または損失 ()	98	316	391	806	5	801

(注) 1 事業の区分は製品の使用目的および販売市場等の類似性に基づき、コミュニケーションシステム事業、デバイス事業、エネルギーシステム事業他としている。

2 各事業区分に属する主要な製品

コミュニケーションシステム事業...光・通信ケーブル、通信工事、ネットワークソリューション

デバイス事業.....精密デバイス製品、振動制御製品、ワイヤハーネス

ファイバフォトニクス製品

エネルギーシステム事業他.....裸線、巻線、電力ケーブル、被覆線、アルミ線、電力工事・
付属品、超電導線、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期連結累計期間において、本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,652	113	4,765
連結売上高(百万円)	-	-	30,532
連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	15.2	0.4	15.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア.....カタール、アラブ首長国連邦、中国等

3 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高である。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績を評価するために、定期的に点検を行う対象となっているものである。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っている。

当社グループは、事業会社を基礎とした5つの製品・サービス別セグメントから構成されており、「電線線材事業」、「電力システム事業」、「巻線事業」、「コミュニケーションシステム事業」、「デバイス事業」を報告セグメントとしている。各セグメントの具体的な事業内容は、次のとおりである。

電線線材事業・・・・・・・・・・裸線、被覆線

電力システム事業・・・・・・・・電力ケーブル、アルミ線、電力工事・付属品

巻線事業・・・・・・・・・・巻線

コミュニケーションシステム事業・・光・通信ケーブル、通信工事、ネットワークソリューション
ファイバフォトニクス製品

デバイス事業・・・・・・・・・・精密デバイス製品、振動制御製品、ワイヤハーネス

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	報告セグメント					その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	電線線材事 業 (百万円)	電力システ ム事業 (百万円)	巻線事業 (百万円)	コミュニ ケーション システム事 業 (百万円)	デバイス事 業 (百万円)				
売上高									
外部顧客への売上高	12,805	10,194	5,639	5,542	4,106	762	39,051	-	39,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,276	231	229	429	269	2,013	8,449	8,449	-
計	18,082	10,426	5,869	5,972	4,376	2,775	47,500	8,449	39,051
セグメント利益又は損失()	228	168	140	32	144	55	368	39	328

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業の製造販売を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 39百万円には、のれんの償却額 22百万円、未実現利益の調整額 18百万円を含んでいる。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
138円05銭	138円89銭

2 1株当たり四半期純利益または純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 5円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載していない。	1株当たり四半期純利益 0円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益または純損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 または四半期純損失() (百万円)	1,273	7
普通株式に係る四半期純利益または四半 期純損失() (百万円)	1,273	7
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,019	251,032

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項なし。

2 【その他】

公正取引委員会による立入検査について

当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)が、平成21年12月17日に、建設・電販向け電線・ケーブルの取引に関して、独占禁止法第3条後段の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行った疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けた。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	山	修	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	正	貴	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	野	正	成	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	山	修	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	正	貴	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	野	正	成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。